

市施行地区 建築行為等許可申請書（76条申請）の記載例

※申請書は市に 2部提出 してください。

第1号様式（第2条関係）

土地区画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書		令和〇〇年〇〇月〇〇日
※自著の場合は押印不要です。 蒲 郡 市 長 様		住所 蒲郡市旭町17番1号
施行地区名を正確にお書きください。 蒲南地区はこの部分に「事業」が付きません。=線で消してください。 各名称は4ページの「簡易チェック」欄を参照してください。		(名称及び代表者氏名) 署 名 (又は記名押印) 蒲 郡 太 郎 電 話 〇 〇 局 〇 〇 〇 〇 番
次のとおり土地区画整合法第76条第1項の規定による建築行為等の許可をしてください。		
行為の場所	(仮換地) 東三河都市計画事業蒲郡〇〇土地区画整理事業〇〇街区仮〇〇番 (従前地) 蒲郡市〇〇町〇〇 △□番〇	
行為地の面積	(指定面積) 〇〇 m ² (図面面積) 〇〇. 〇〇 m ²	
行為の種類	建築物 の 新築 の 改築 ・ 増築 工作物 ・ 土地の形質の変更 ・ 移動の容易でない物の たい積	
許可を受けようとする行為の概要	構造 木造2階建 CB造・アルミフェンス	建築物等 建築面積=〇△. 〇〇 m ² 延面積=△〇. 〇〇 m ² H= △□. 〇m L= 〇□. △m
工事着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	工事完了予定年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
書類經由欄	76条許可、建築確認の期間を考慮し、余裕を持ってください。 フェンス等の最高の高さを記入してください。 延長を記入してください。 土留め、フェンス、塀等も設置する場合は記入してください。(今回、申請に記載がなく後日設置する場合は、別途申請が必要となります。)	

(注) 添付図書として付近見取図、仮換地図、配置図、平面図、立面図、縦横断面図等を添付してください。

連絡先 会社名 〇△建築設計㈱ 担当 蒲郡 次郎
 TEL 0533-69-1171

申請内容等をお尋ねすることがあります。
 担当者氏名を記入してください。

◎ 添付書類

○ 土地所有者の使用承諾書

- a. 土地所有者と申請者が同一でない場合は添付してください。
(例：申請者と土地所有者が異なる。単独所有地に共同名義で申請する。共同名義所有地に単独で申請する等)
- b. 完全に同一の場合は、必要ありません。

○ 付近見取り図 1/2500 都市計画図（住宅地図等でも可）

○ 仮換地図 1/500（10 cm単位寸法、面積入り）

○ 建物配置図

- a. 敷地の長さ、道路巾員等は、仮換地図に書いてある数値（小数点以下1位）をそのまま使ってください。
- b. 壁芯から敷地境界までの最短距離、4方向を記入してください。
- c. 汚水、雨水排水配管の経路を記入してください。排水口はそれぞれ、「一宅地・一箇所」です。
- d. 建築面積のみ参入する箇所があれば、斜線等で明示してください。
- e. 計画地盤高さ等が現況と異なる場合がありますので、必ず事前に確認してください。
- f. 前面道路に歩道がある（将来整備される）換地で自動車乗入口を設置する場合は、設置予定場所を愛知県の道路工事の手引きを参考に書き入れてください。

○ 建物平面図

- a. 面積計算に必要な箇所の各寸法を記入してください。
- b. 建築面積及び延床面積についての求積図を記載し、計算式の数値が、平面図から確認できるようにしてください。
- c. 建ぺい率、容積率は仮換地図の敷地（図面）面積で算出してください。
- d. 用途地域及び防火地域についても確認の上、記載してください。
- e. b～dについては別途、面積計算書に記載いただいても結構です。

○ 建物立面図

- a. 2方向以上書いてください。
- b. 建築物の壁面、ベランダや軒先樋等の一番出ている部分から隣地境界線または道路境界線までの最短距離を記入してください。

○ 宅盤縦横断面図及び土留め等構造図（土留め、擁壁、フェンス等がある場合）

- a. 土留め、擁壁、フェンス等の外面、地中基礎等と隣地境界までの最短距離を記入してください。
- b. 今回、申請がなく後日これらを設置する場合には新たな 76 条申請が必要となりますので、ご注意ください。

◎ お願い

- 申請をする前に施行者や関係部署と内容を十分協議・確認をしてから申請をお願いします。特に隣地の地盤高等が現況と計画高では大きく変わることがありますので、ご注意ください。
- 許可までには受付後、休日等を含まない **7～10 日程度の実日数**を要します。ただし修正箇所がある場合は、修正されるまでの期間が除かれます。

- 建築確認申請不要の10平方メートル以下の増築建物やコンクリート擁壁等の工作物設置、および重量が5トンを超える物件の設置または堆積、土地の造成等の形質の変更についても申請義務があります。
- 修正は、線で見え消しにして訂正印を押してください。修正液やテープなどは使用しないでください。
- 設計変更、申請者変更があった場合は、すみやかに取下げ願いを提出するとともに再申請をしてください。
- この記載例は一般的な事項のみを記載してあります。状況に応じて他の記入・書類等をお願いすることがありますのでご了承ください。また、土地の形質の変更や移動の容易でない物の申請は事前にご相談ください。
- 本申請は土地区画整理法に基づき、当該地区の土地区画整理事業の支障の有無についてのみ審査し許可するものです。この許可を以て全ての関係法令を満たしているものではありません。よって、関係する他法令の許認可を受ける必要がある場合は、申請者等において、対応をお願いします。

不明な点については、下記担当までお問い合わせください。

蒲郡市役所都市開発部区画整理課 換地担当

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17-1

TEL (0533) 66-1147 FAX (0533) 66-1197

続きがあります。P4へ

申請前簡易チェック

許可に要する日数を少しでも短縮するために、次の内容に注意して確認をお願いします。

* 申請書

- チェック → 提出部数はそろっていますか。（市施行地区は**2部**提出です。）
- 提出日付は記入してありますか
- 行為の場所の仮換地、従前地、底地は正しく記入されていますか
- 現在蒲郡市内での施行地区名は
- 市施行地区**・・・東三河都市計画事業蒲郡中部土地区画整理事業
東三河都市計画事業蒲郡駅南土地区画整理事業
東三河都市計画蒲郡蒲南土地区画整理事業
- 行為地の面積・・・指定面積、図面面積に誤りはありませんか。
(同一でない場合も有ります)
- 許可を受けようとする行為の概要・・・土留め、フェンスなどが抜け落ちていませんか。

* 面積計算書

- 建ぺい率、容積率の計算時の敷地面積は、図面面積を基に算出されていますか。

* 土地所有者の使用承諾書（申請者と土地所有者が異なる場合のみ必要）

- 申請者以外の土地所有者全員の署名又は記名押印がありますか。

* 建物配置図

- 敷地、道路幅の記入寸法は仮換地図と同じ小数点1位ですか
- 壁芯から敷地境界までの最短距離、4方向を記入されていますか
- 下水、雨水の経路は記入されていますか。
- 雨水の排出口は1箇所にまとめられていますか。
- 宅地盤の高さ等は、計画地盤高を基に考慮されていますか。
- 前面道路に歩道がある（できる）場合、自動車乗入口が記入されていますか。

* 建物平面図

- 面積計算に必要な箇所の寸法がすべて記入されていますか。

* 建物立面図

- 建築物の壁面、軒先樋やベランダ等の一番出ている部分から隣地境界線または道路境界線までの距離が記入されていますか。

* 宅盤縦横断面図・土留め等構造図（土留め、擁壁、フェンス等がある場合）

- 道路または隣地境界までの距離が記入されていますか。

この確認事項が全てではありません。今一度図面等の見直しをして、ご協力いただきますようお願いいたします。